

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第2部門第4区分
 【発行日】令和6年1月9日(2024.1.9)

【公開番号】特開2022-87183(P2022-87183A)
 【公開日】令和4年6月9日(2022.6.9)
 【年通号数】公開公報(特許)2022-103
 【出願番号】特願2022-62518(P2022-62518)
 【国際特許分類】

B 3 2 B 27/32(2006.01)

B 6 5 D 65/40(2006.01)

10

【FI】

B 3 2 B 27/32 E

B 6 5 D 65/40 D

【手続補正書】

【提出日】令和5年12月25日(2023.12.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1樹脂層と第2樹脂層を備える積層フィルムであって、
 前記第1樹脂層と前記第2樹脂層は、同種のポリオレフィン系樹脂を含み、
 前記第2樹脂層について、動的粘弾性測定を行い、振動周波数が1Hzである場合の、
 100での弾性率 $E'(100)$ と、110での弾性率 $E'(110)$ を測定したとき、
 $E'(110)/E'(100)$ の値が0.2以上と

30

前記第2樹脂層は、最表層であり、

前記第2樹脂層は、前記ポリオレフィン系樹脂のみからなり、

JIS K 6769に準拠して測定された、前記積層フィルムのゲル分率が、30%以上である、積層フィルム。

【請求項2】

前記積層フィルムについて、JIS K 7196に準拠して熱機械分析を行ったとき、
 2000 μ mの変位を示す温度が120以上である、請求項1に記載の積層フィルム。

【請求項3】

前記積層フィルムが、前記第1樹脂層と前記第2樹脂層との間に、さらに、第3樹脂層を備え、

40

前記第1樹脂層と、前記第2樹脂層と、前記第3樹脂層が、同種のポリオレフィン系樹脂を含む、請求項1又は2に記載の積層フィルム。

【請求項4】

前記第3樹脂層が3層以上の複数層からなり、そのうちの少なくとも1層が、前記ポリオレフィン系樹脂と、エチレン-ビニルアルコール共重合体と、エチレン-ビニルアルコール-酢酸ビニル共重合体と、を含み、

前記ポリオレフィン系樹脂が、エチレン-ビニルアルコール共重合体と、エチレン-酢酸ビニル共重合体と、エチレン-ビニルアルコール-酢酸ビニル共重合体と、のいずれにも該当しない、請求項3に記載の積層フィルム。

【請求項5】

50

前記ポリオレフィン系樹脂がポリエチレン系樹脂である、請求項 1 又は 2 に記載の積層フィルム。

【請求項 6】

先端部の曲率半径が 0.5 mm である針の前記先端部を、500 mm / 分の速度で、前記積層フィルムに対して垂直に押し込んだとき、前記針が前記積層フィルムを貫通した瞬間に、前記針に加えられていた荷重が、7 N 以上となる、請求項 1 又は 2 に記載の積層フィルム。

【請求項 7】

前記 $E'(110) / E'(100)$ の値が 0.5 以上となる、請求項 1 に記載の積層フィルム。

10

【請求項 8】

前記第 2 樹脂層が高密度ポリエチレンを含む、請求項 1 又は 7 に記載の積層フィルム。

20

30

40

50